

掲示捺印漏れで注意指導、その後

全員対象は詭弁でした！！

苦情処理、事前審理でこのような内容が明らかになった。

掲示の捺印漏れで福田助役が注意指導と言った事に対して、苦情を申告したところ、会社の回答は次のとおりデタラメであった。

会社：管理者は何回言っても出来ない人には厳しくやるし、そうで無い人には気を付けろと言いはある。しかしどちらも注意指導ですから。

組合：これは詭弁ですよ。特定の運転士に対しては注意指導、他の人には「ここ漏れているから印鑑押してや」どちらも同じ注意指導になるわけ。

会社：そうです。

今回、注意指導を言われた運転士は捺印漏れは無く、これが初めてで「何回言っても出来ない人」にはあてはまりません。

実際、今まで掲示捺印漏れした他の運転士には「注意指導します」などと言われていません。しかし福田助役は特定の運転士に対して恣意的な注意指導を行い、会社もそれを擁護しているのです！！

この行為は、社会的に問題になっている「イジメや嫌がらせ」と同じではないでしょうか。

皆さんも職場内でこのような行為を受けたり見かけたりしていませんか？私達は管理者によるこのような行為を許さず、働きやすい職場環境を目指します！！